

# HSK



第 98 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可  
H. S. K通巻386号

発行日 平成16年5月10日  
(毎月10日発行)

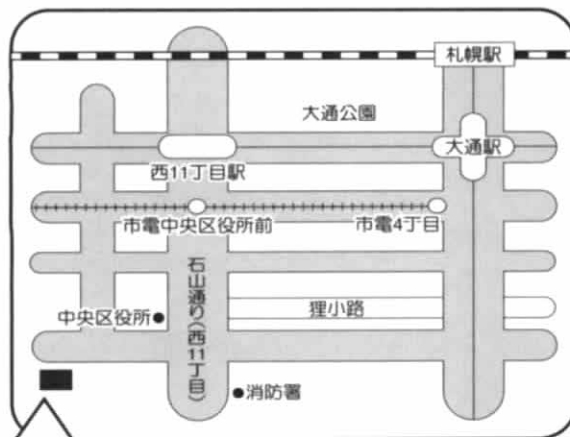
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会  
札幌市北区北17条西2丁目  
21-617-101

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会  
札幌市西区八軒8条5丁目4-18  
細川 久美子

## 平成 16 年 度

# 第27回道腎協定期総会議案書

財団法人 北海道教育会館  
ホテル ユニオン 案内図



### 交 通

- 地下鉄東西線→「西11丁目」下車、徒歩5分
- タクシー→札幌駅より7分
- 市営バス→「中央区役所前」下車、徒歩1分
- 市電南一条線→「中央区役所前」下車、徒歩5分

### 住 所

〒060-0063 札幌市中央区南3条西12丁目  
会館代表 (011)561-8759  
ホテル代表 (011)561-6161

## 第27回定期総会ご案内

第27回総会を下記のように開催いたします。

会員、ご家族の皆様お誘い合わせのうえご参加下さい。

### 記

＝ 日 時 ＝

5月30日(日)

10:00～12:00

第27回総会

(昼食)

13:00～15:00

医療講演会

＝ 会 場 ＝

札幌市 ホテルユニオン

総会当日はこの議案書をご持参ください  
昼食は道腎協で用意します。

## 北海道腎臓病患者連絡協議会

# 第27回総会次第

開会のあいさつ …… 10:00

黙とう

会長のあいさつ

来賓のあいさつ

祝電・メッセージ披露

議長選出

議事

平成15年度活動報告

平成15年度決算報告

平成15年度会計監査報告

平成16年度活動方針（案）

平成16年度予算（案）

スローガン（案）

総会宣言（案）

平成16年度役員紹介

議長解任

閉会のあいさつ …… 12:00

—— 昼食 ——

道腎協総会記念

## 医療講演会 13:00より

演題 「透析患者の心臓のはなし」

～よりよい生活を送るために～

講師 医療法人社団北海道恵愛会 南一条病院

院長 工藤靖夫 先生

# 平成15年度活動報告

## はじめに

平成15年度の日本は、イラクへの自衛隊派遣や、市町村合併、日本全体の「構造改革」を進め、日本政府の経済再建を進めるといって、大変な激動の年でした。

しかし、抜本的な「財政改革」をするといながら無駄な公共事業や保養施設、見せかけだけの統廃合や、看板を掛け替えただけの赤字だらけの特殊法人は改革できず、掛け声だけで終わりそうです。その反面、国民に対しては、大変厳しいものでした。

平成15年4月から社会保険料(医療保険、厚生年金、介護保険、雇用保険)が値上げされました。保険料の算定基礎が総報酬制(月収プラス賞与)に移行すると同時に、掛率もアップしたので、保険料は従来以上に増額となりました。また、昨年1年間の物価の下落に合わせて、各種年金や国の手当が6月支給から引き下げられました。今、国は金融機関には膨大な公

的資金を投入していながら、「三位一体改革」と称して、地方交付税、補助金、税源移譲を進めています。が、税源移譲は小幅に、交付税や補助金の削減は大幅に進めています。

その為、北海道でも地方交付税と道税収の減少で、道単独事業の見直しや切捨てが行なわれようとしています。「財政再建団体」になると独自の事業も出来なくなるといわれ私達の「生命」と「暮らし」を守る福祉予算までもが、一般公共事業と一律に削減されるのは、納得できるものではありません。私達、透析患者や他の重度心身障害者に係る、道単独で実施している、「重度心身障害者医療費助成制度」にも影響が現れ住民税課税世帯に対し、自己負担と実質的な所得制限を強いられることが予定されています。

道に対して、道腎協と地域腎友会は一致団結して、要望・陳情・請願署名等の反対活動を活発に行いました。

今後も私達の医療・生活を守るために、全会員・家族が積極的に

活動していかなければなりません。

## 1 全腎協と連携しての活動

### (1) 第23回腎提供者拡大街頭キャンペーン

厚生労働省が平成11年から毎年10月を「臓器移植推進月間」と決めてから、5回目のキャンペーンとなりました。

平成15年9月28日(日)全国に先駆け、全道18カ所の地域腎友会で約420名の患者・家族・医療・行政の関係者・その他協力団体の参加により、地域の特色を生かし街頭や各地の催事場で臓器提供意思表示カード・ティッシュ・尿検査試験紙などを配布し、血圧測定コーナーなどを設け、献腎についての理解と協力を人々に呼びかけました。しかし、全道や全国的にも献腎提供は年々減って来ており、本人が「臓器提供をしない」という意思表示が無い限り、遺族の承許で臓器提供できるように、国会で、臓

器移植の法律改正」が、論議されています。

また、小児移植にも道を開く「15歳未満の脳死」も認めるように、国会請願署名24、394名も実施しました。

### (2) 第33次全腎協国会請願署名募金・JPC国会請願署名募金運動

全腎協が昭和46年6月に結成され、その年の10月18日に第1次国会請願は実施されました。それから毎年続け、第33回迄になりました。透析機器の増設、更生医療適用、障害年金等、透析患者の医療・生活を保障する為にと先達が活動してくれた賜ものです。今後も、私達の透析生活を守るために、1人でも多く署名して頂けるよう活動しなければなりません。

第33次国会請願は平成16年3月25日(木)、全国から代表者が集まり、道腎協からは佐藤利國氏(室蘭)、柳沼正一氏(札幌)、小平敬明氏(旭川)、自費で伊林義男氏(旭川)が参加して、本道選出の衆参両議員

# 国会請願署名・募金結果報告

平成16年1月30日現在

地方名	全 腎 協				J P C				臓器移植の普及にかかわる請願署名数
	署 名		募 金		署 名		募 金		
	平成14年度	平成15年度	平成14年度	平成15年度	平成14年度	平成15年度	平成14年度	平成15年度	
札幌	13,814	15,490	814,095	773,762	12,861	13,892	122,646	106,276	7,764
小樽	4,801	5,621	230,000	220,000	2,322	3,281	22,200	20,500	2,593
旭川	4,061	5,385	248,880	212,550	1,872	1,951	—	—	2,231
稚内	523	499	0	0	401	400	0	0	386
留萌	568	830	84,973	47,000	480	543	1,000	0	491
道南	2,584	2,870	93,200	110,000	—	—	—	—	1,039
苫小牧	2,600	4,126	241,200	228,300	1,670	1,862	26,800	17,300	1,563
室蘭	1,720	2,251	117,300	72,000	—	—	—	0	1,064
滝川	373	537	50,000	40,000	241	319	11,500	4,060	150
十勝	3,112	5,585	205,000	297,400	1,847	2,498	28,377	4,800	1,665
釧路	3,420	4,392	58,100	54,400	2,081	2,190	15,600	9,650	2,471
北見	981	890	12,000	16,200	0	440	0	0	657
網走	1,679	1,940	35,402	18,671	760	730	0	1,500	591
夕張	190	360	26,600	41,850	120	180	13,400	15,900	130
紋別	470	570	32,000	28,000	290	0	14,200	0	90
岩見沢	440	584	18,000	19,350	330	388	8,000	12,500	91
江別	847	653	50,000	7,400	384	327	12,700	2,400	330
浦河	296	730	20,000	48,000	312	349	23,000	0	278
根室	180	581	7,600	8,100	70	271	390	0	331
千歳	21	13	2,900	1,000	21	0	3,200	0	—
深川	210	70	11,000	0	220	70	3,000	0	—
伊達	751	455	35,700	43,000	250	379	6,000	10,000	209
静内	420	338	20,000	7,200	210	161	—	—	270
士別	160	230	0	5,000	110	100	0	0	—
富良野	45	51	2,550	850	55	46	2,050	850	—
三笠	88	82	11,000	12,800	—	31	0	2,700	—
合 計	44,344	55,133	2,427,500	2,312,883	26,907	30,408	314,063	208,436	24,394

『募金配分割合』全腎協募金：地方腎友会50%、道腎協35%、全腎協15%

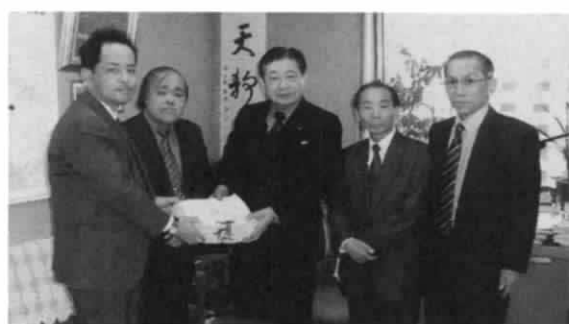
J P C募金：道難病連50%、J P C30%、道腎協20%

—は地元難病連支部に納入

※この署名（全腎協）は3月25日に国会に請願されました。

平成15年5月18日(日)山口県国際センターにおいて、全国から約1,055名の参加者において開催さ

(3) 全腎協大会の参加について



国会請願

に紹介議員になって戴くよう要請しました。  
尚、J P C国会請願は6月7日  
内に実施される予定です。  
全腎協署名者数 55、133名  
募金額 2、312、883円  
J P C署名者数 30、408名  
募金額 208、436円

れました。尚、大会にあわせてツアーを企画し道腎協から11名が参加しました。

#### (4) 全腎協青年交流集会北海道開催について

平成15年8月30日(土)・31日(日)、北海道余市郡赤井川村ヤマハ・キヨロリゾートホテルピアノで全腎協青年交流集会が道腎協青年部の全面的な協力のもと、全国の青年部仲間155名が集い交流しました。  
プログラムの内容は①討論会でパネルディスカッション形式で道



道議会議事務局へ請願署名提出

腎協から数名の役員も助言者として参加して、全国の青年部の抱えている悩みを話し合いました。  
②キヨロの自然と遊ぼうとして、キヨロリゾートの施設を利用して様々なレクリエーションをしました。(せんじんきょう第200号掲載)

#### (5) 全腎協全国代表者会議について

平成15年7月5日(土)・6日(日)の両日、東京において全国代表者会議が開催され川村会長が出席しました。

この会議は以前から各都道府県会長と全腎協理事が自由に討論しあい意思統一と団結を深める場が求められ今回の開催となりました。

#### (6) 診療報酬への時間区分制と食事加算の復活を要望する厚労省へのハガキ活動

平成15年12月、全腎協の要請に従い、診療報酬改善要求をしました。①透析時間の短縮をやめ、患者が必要な治療時間を認めること②食事加算の廃止をやめ、必要な外来食を治療食と認めること③必要な検査を包括して検査を制限することのないように、と3項目の

要求を道腎協各役員から、厚生労働省保険局医療課と財務省主計局宛に送付しました。

## 2 道内活動の取り組み

### (1) 道との意見交換会

平成15年12月16日(火)、午前10時から道庁会議室に於いて道側8名、道腎協8名による出席で開催されました。

「腎疾患総合対策」の早期確立について、7項目の要望を意見交換論議しました。具体的な成果としては、道から再三医師会を通じて更生医療機関の指定申請について要請していることが判りました。(どうじん第97号掲載)

### (2) 重度心身障害者医療費助成制度の見直しに対する反対活動について

前項に記述しましたように、道との意見交換会では、「重度心身障害者医療費助成制度」(以下マル障)については、担当課からは従来どおりの見解に変わりないという事でした。しかし、12月19日(金)にマル障見直しの説明をしたと、道

腎協事務局に来局しました。

その内容は、昭和48年にマル障制度が始まって以来の大改悪でした。住民税非課税世帯は現行どおり、課税世帯は一割負担(通院12,000円/月上限、入院40,200円/月上限)というものです。

ご承知のように、マル障制度とは「北海道医療費給付事業」として、道の補助金と各市町村が共同で実施している事業です。道腎協では、結成以来始めての緊急臨時ブロック会議を平成16年1月10日(土)に開催、道から担当課3名が来られて説明して戴きました。そして、道腎協として①道議会請願署名活動、②知事への要望書、③各地域腎友会、会長名で知事と実施主体の各首長への要望書、④各会員からの知事への要望活動、⑤会員に号外を配布する、を早急に実施するという事が決議されました。

### マル障見直し反対活動報告

○平成16年1月13日、難病連北海道財政直直しプラン対応行動委員会出席(川村会長)

○平成16年1月29日、道保健福祉部長へ要望書提出(川村会長、青柳副会長、柳沼運営委員、佐藤全腎協理事)

○平成16年2月24日、紹介議員要請（川村会長、青柳副会長、柳沼運営委員、佐藤全腎協理事、鈴木相談役）

○平成16年2月27日、障道協要望書提出び出席（川村会長）

○平成16年3月2日、難病連主催の道側説明会出席（川村会長）

○平成16年3月4日、紹介議員要請（川村会長、大澤運営委員）

○平成16年3月5日、紹介議員要請（川村会長、柳沼運営委員）

○平成16年3月7日、障道協打ち合わせ会議出席（川村会長）

○平成16年3月9日、難病連陳情書提出に参加（川村会長）

○平成16年3月10日、道議会事務局に請願署名提出、署名数5、738名、紹介議員31名で最終受理される。

○平成16年3月15日、本会議にて付託議案として受理。

○平成16年3月23日、保健福祉委員会にて審議される。

《紹介議員》（敬称略）（順不同）  
（自 民 党）

加藤礼一（旭川）、和田敬友（札幌）、清水誠一（十勝）、小野寺秀（帯広）

合計：4名

（民 主 党）  
滝口信喜（室蘭）、蝦名清悦（札幌）

幌）、日下太郎（網走）、池本柳次（十勝）、佐々木隆博（上川）、井野厚（登別）、北準一（空知）、田村龍治（胆振）、林大記（札幌）、岡田篤（釧路）、西田昭絃（釧路）、沖田龍児（苫小牧）、高橋由紀雄（空知）

（公 明 党）  
佐藤英道（札幌）、稲津久（空知）、横山信一（函館）

（日本共産党）  
大橋晃（札幌）、日高令子（函館）、真下紀子（旭川）、花岡ユリ子（小樽）

（フロンティア）  
金岩武吉（日高）、岡田憲明（深川）、久保雅司（札幌）、井上真澄（紋別）、山本雅紀（室蘭）、織田展嘉（石狩）、大河昭彦（滝川）

各党派合計 31名  
合計：7名

### (3) JR運賃割引の距離制限をなくす活動について

平成15年10月23日(木)に、道腎協が主体になり(財)北海道難病連と連名で、JR北海道へ身体障害者の旅客運賃割引制度の適用拡大(100km以下での単独乗車)を求め、要望書を提出しました。

後日の回答の結果は、JR北海



青年部キロ口討論会

道単独では財源的に厳しいとの事で、現時点では無理という事でした。但し、普通運賃への割引適用だけだと思われていましたが、普通急行料金にも介護者と共に割引適用されていることが判りました。(どうじん第97号掲載)

### (4) 道腎協青年部の活動について

#### ◎研修会

平成15年11月8日(土)、9日(日)札幌の北海道難病センターにて参加者10名で開催されました。

#### ◎交流会

テーマは「透析食についてもう一度考えよう」ということで、ゲームを通してのリンの勉強会や自分達で考えた献立で夕食と朝食を作りました。

ミーティングでは、機関紙とホームページの内容を充実させるために、内容の見直しをしてコンテンツ(情報)を増やしていくことになりました。

平成16年2月7日(土)、8日(日)に十勝幕別温泉にて参加者14名で開催されました。全腎協事務局の金子雅美さん、川村隆志道腎協会長が参加しました。

最初のミーティングでは、平成15年度の活動内容について報告があり、15年度での問題点や前回の交流会での反省をもとに、平成16年度の計画について話し合いを行いました。今後の交流会・勉強会の内容、各キャンペーンや国会請願活動などの青年部として貢献できることなどについて活発に意見交換しました。

勉強会では最初に川村会長より、道の重度心身障害者医療費助成制度の見直し案についての説明があり、その後、全腎協の金子雅美さんと釧路の伊藤清春

さんから、更生医療などの透析医療費について他県での現状も踏まえながら懇切丁寧に解説して頂きました。更生医療の仕組みや違い、今後の問題点などがあるのを見えてきました。

◎その他

- ・KINOH通信の発行
- ・キリンビールフェスティバル腎キャンペーン参加
- ・全腎協全国大会in下関（青年部副部長参加）
- ・ホームページ更新
- ・メールマガジンを運営

(5) 他団体との連携について

- ① キリンフェスティバル2003が平成15年7月20日(日)、千歳キリンビール工場に於いて開催され、その会場で臓器移植キャンペーンを行いました。

北海道移植者協議会、市立札幌病院腎移植科・平野哲夫先生他2名、日本臓器移植ネットワーク2名、北海道腎臓バンク4名、北海道アイバンク2名、国立西札幌病院8名、千歳腎友会4名、道腎協5名、計28名により、入場者約200、000人に対し、意思表示カード・ティッシュ等8、000組を配布し、又、15

歳未満の臓器移植確立の国会請願署名も行いました。

② 北海道難病連の腎臓病部会として難病連各地域支部活動や全道集会、チャリティークリスマスパークティー、バザー等に参加しました。

③ 「北海道肝炎訴訟の会」や「学生無年金障害者」を救済する為の要望文書をそれぞれ厚生労働省に出しました。

組織・財政

3 広報活動について

第26回道腎協定期総会

(1) 第26回道腎協定期総会  
苫小牧大会

第26回道腎協定期総会が平成15年5月25日(日)苫小牧プリンスホテルに於いて、来賓5名、全道各地より会員・家族133名のもと開催されました。

全体集会は午前10時より橋本運営委員の司会で開催され、亡くなられた会員の皆様に黙祷を捧げ、堀井会長の挨拶があり、祝電・メッセージが披露されました。続いて議長に2名を選出し議事に入り、

平成14年度活動報告、決算報告、監査報告があり多少の質疑応答のあと3件併せて承認されました。

休憩をはさみ、平成15年度活動方針(案)、予算(案)が承認されました。又、スローガン、総会宣言を採択してすべての議題を終了しました。

(2) 第54回(社)全腎協  
北海道ブロック会議

平成15年4月12日(土)・13日(日)両日、札幌ホテルユニオンに於いて、役員、オブザーバー等35名の出席により開催されました。

各地域患者会報告、全腎協総会報告、第32次国会請願報告、運営会議報告に続き、道腎協定期総会議案書が討議され、承認されました。又、道との意見交換会報告、全腎協青年交流集会北海道大会開催の準備状況の経過報告があり、組織強化検討委員会ではオブザーバー参加の伊達、静内を正式に幹事を出せる地域腎友会として認める等、討議し終了しました。

(3) 第55回(社)全腎協  
北海道ブロック会議

平成15年10月25日(土)・26日(日)両日、札幌ホテルユニオンに於いて、

役員、オブザーバー等43名の出席にて開催されました。

議題として、地域患者会組織活動報告、全腎協理事會報告、道腎協前期活動報告、会計・会計監査報告、道への要望等討議しました。

(4) 臨時ブロック会議

平成16年1月10日(土)ホテル札幌会館に於いて、役員・オブザーバー等36名の出席により開催されました。

平成16年10月よりマル障に一部負担を導入するとの事で、急遽、道保健福祉部より3名の出席をいただき説明していただき、その後具体的な活動を話し合いました。

(どうじん第97号掲載)

(5) 各地域腎友会での活動について

道腎協は他都府県と違い、広大な地域の為、地域腎友会、市町単位の腎友会、病院患者会が加入したりと、多様な組織形態で活動しています。

各地域腎友会の取り組みとして、患者の自立支援事業、通院介護事業へのNPO法人取得、通院費助成問題、緊急時透析カード作成、透析施設の開設や改築の時に様々



な要望を実施する等行政に対して積極的な活動をしています。

又、地域の特徴を生かし、各種の講習会、学習会、レクリエーションなど会員の親睦、交流を図る催しが盛んに行われています。未加入患者、高齢化、会の無関心など諸問題で悩んでいます。現役員も長期になり、後継者の育成も難しい状況ですが、勤務の合間や入退院をしながら患者会のために活動し頑張っています。

(どうじん第97号掲載)

## (6) 各種学習会について

道腎協では「会員・家族の医療知識の向上」「社会保障の動き」等会員の為に、その時々々の情勢に合わせて独自の活動として、医療講演会や役員研修会を開催しました。

### ◎医療講演会

- ① 平成15年5月25日(日)「透析医療の基本とその活用について」というテーマで医療法人 王子総合病院循環器科医長、高木陽一先生に講演して戴きました。

(どうじん第95号掲載)

- ② 平成15年8月3日(日)北海道難病連全道集会の腎臓病部会の分科会として「腎移植の現

実」というテーマで岡本病院 医師・北海道移植者協議会会長、松浦信博先生に講演して戴きました。

(どうじん第96号掲載)

### ◎役員研修会

平成15年10月26日(日)第55回ブロック会議終了後「組織拡大について」をテーマに、各役員に事前に会員からのアンケートを配布し研修会に於いて、いかに未加入患者に加入して頂くか活発に論議しました。

## (7) 組織拡大について

会員数は平成14年度末で4、699名でしたが、今年度末は4、545名に減少になりました。

透析患者は増加していますが、腎友会への入会率が低いのは、透析導入から医療費の負担がなく、会への無関心な方や高齢化、長期透析の合併症、要介護の方が増えてきて、会活動に参加できないから入会しないというのも要因と思われまます。

特に、今年度の激減は、透析中の食事代の自己負担が患者にとつて大きな負担となっているようです。今後は、患者家族や介護者へのアプローチや全腎協・道腎協の歴

史や活動の成果を判りやすく説明して、患者の先達が頑張つて今日の透析患者の医療・福祉の充実がある事を根気よく説明して理解してもらおう事が必要です。

また、最近の透析医療費助成事業の情報を、迅速に伝え、他人の為ではなく、自分の現在、将来のためなのだという事を理解してもらいように、そして、行政への要望、陳情などでは、組織率が大変重要な要素であることを訴えて行きます。

今年度も入会を呼びかけるためのPR版を作成し、全道・全患者に配布しました。

## (8) 広報活動について

平成15年度総会議案書を含め、機関紙「どうじん」を5回発行しました。

会の動き、社会・福祉の動き、会員の投稿、医療講演会の内容、各腎友会の活動、透析生活に関する学習コーナー、事務局の活動報告など、多くの会員の情報の手助けになればと思います。編集委員一同悩みなが作成しています。

又、役員に対して今月の情報等も発行しています。

## おわりに

平成16年4月に診療報酬の改定が実施され医師の技術料など「本体部分」は据置き、「薬価部分」(薬価+医療材料)を引き下げる事になりました。

透析に関しては、時間制区分と食事加算の復活はなりませんでしたが、透析技術料(人工腎臓)は、据置きとなりました。しかし、検査料・指導料の「慢性維持透析患者外来医学管理料」と臓器移植後の薬剤管理に関する「特定薬剤治療管理料」(薬物血中濃度)が引き下げられ、ダイアライザーの価格も引き下げられました。

国は、国民医療費への「国庫負担を増やさないために診療報酬を上げない」というのが今後の方針です。特に透析患者は毎年約1万3千人づつ増えるので、透析医療費全体の締め付けが一段と厳しくなる一方です。

今後、行政や市井の人々に、透析患者への医療制度に更なる理解と拡充を訴える活動を展開しなければなりません。



## 平成15年度25周年記念積立金決算報告

(収入の部)

自 平成15年4月1日  
至 平成16年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
今 期 積 立 金	0	0	
受 取 利 息	10	38	
前 期 繰 越 金	108,542	108,542	
合 計	108,552	108,580	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
印 刷 費	0	0	
実 行 委 員 会 費	0	0	
通 信 費	50,000	17,360	実態調査報告書発送費
雑 費	5,000	0	
予 備 費	53,552	0	
安 定 会 計 繰 出 金	-	91,220	
合 計	108,552	108,580	

## 平成15年度備品積立金決算報告

(収入の部)

自 平成15年4月1日  
至 平成16年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
今 期 積 立 金	50,000	50,000	
受 取 利 息	10	0	
前 期 繰 越 金	165,309	165,309	
合 計	215,319	215,309	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
備 品	0	0	パソコン・周辺機器
雑 費	0	0	
予 備 費	215,319	0	
次 期 繰 越 金	-	215,309	
合 計	215,319	215,309	

## 平成15年度運営安定会計決算報告

(収入の部)

自 平成15年4月1日  
至 平成16年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
繰 入 金	800,000	2,491,220	一般180万・特別60万・25周91,220円
受 取 利 息	200	112	
前 期 繰 越 金	4,590,187	4,590,187	
合 計	5,390,387	7,081,519	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
繰 出 金	1,850,000	1,550,000	一般100万・特別50万・備品5万
予 備 費	3,540,387	0	
次 期 繰 越 金	-	5,531,519	
合 計	5,390,387	7,081,519	

## (支出の部)

科 目		予算額	決算額	%	備 考
会 議 費		1,520,000	1,129,420	74.3	
	運営会議費	900,000	572,238	63.6	旅費、会場費6、9、3月開催
	役員研修会費	250,000	245,797	98.3	10月
	全腎協参加費	250,000	207,980	83.2	大会・青年交流会他
	難病連参加費	120,000	103,405	86.2	全道集会他
負 担 金		8,964,000	8,417,400	94.0	
	加盟分担金	324,000	324,000	100.0	難病連
	全国会負担金	8,640,000	8,093,400	93.7	全腎協
事 業 費		5,800,000	4,644,602	80.1	
	総 会 費	1,600,000	1,256,295	78.5	苫小牧（議案書含む）
	機 関 紙 費	2,600,000	2,399,051	92.3	4回発行、今月の情報、ぜんじんきょう他発送
	活 動 費	1,300,000	865,988	66.6	
	青年部活動費	300,000	123,268	41.1	
事務局運営費		5,514,794	5,370,313	97.4	
	通 信 費	150,000	81,583	54.4	切手他
	事務用品費	60,000	48,027	80.0	
	新聞図書費	120,000	113,148	94.3	
	交 通 費	240,000	229,740	95.8	
	家 賃	1,008,000	1,008,000	100.0	
	電 話 料	150,000	154,747	103.2	パソコン通信他
	雑 費	140,000	151,868	108.5	振替他
	水道光熱費	200,000	205,161	102.6	水道、電気、ガス料金
	備 品 費	200,000	196,560	98.3	コピーリース他
	慶 弔 費	80,000	33,451	41.8	
	事務局手当	3,050,000	3,032,150	99.4	事務局長・事務員・アルバイト
	法定福利費	34,000	33,084	97.3	労災保険
	退職給与引当金	82,794	82,794	100.0	
予 備 費		588,792	0		
運営安定会計繰出金		500,000	1,800,000	360.0	
次 期 繰 越 金		—	463,915		
合 計		22,887,586	21,825,650	95.4	

## 平成15年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成15年4月1日  
至 平成16年3月31日

科 目	予算額	決算額	%	備 考
会 費	20,160,000	18,886,700	93.7	
会 費 未 納 分	29,400	59,150	201.2	前年度分
配 分 交 付 金	651,550	651,550	100.0	道の助成金
寄 附 金	50,000	179,000	358.0	
物 品 販 売 益	30,000	65,146	217.2	
広 告 料	160,000	390,000	243.8	どうじん広告料
雑 収 入	50,000	137,468	274.9	
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,000,000	76.9	
小 計	22,430,950	21,369,014	95.3	
前 期 繰 越 金	456,636	456,636		
合 計	22,887,586	21,825,650	95.4	

## 平成15年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成15年4月1日  
至 平成16年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	800,000	857,875	
キャンペーン売上金	300,000	246,900	キャンペーン宣材
募 金 箱	50,000	23,020	
雑 収 入	10	7	
運営安定会計繰入金	500,000	500,000	
前 期 繰 越 金	375,453	375,453	
合 計	2,872,463	2,850,255	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
ブ ロ ッ ク 会 議	1,400,000	1,525,243	4、10月開催、1月臨時開催
用 品 購 入 代	350,000	274,797	キャンペーン宣材
移 植 推 進 活 動 費	50,000	21,100	
地域患者会組織助成金	400,000	40,000	
雑 費	50,000	21,575	発送費
通 信 費	10,000	4,760	
腎 臓 移 植 基 金	50,000	23,020	道腎バンクへ
予 備 費	262,463	0	
運営安定会計繰出金	300,000	600,000	
次 期 繰 越 金	-	339,760	
合 計	2,872,463	2,850,255	

## 平成15年度災害義援金決算報告

(収入の部)

自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
受 取 利 息	30	34	
前 期 繰 越 金	3,851,349	3,851,349	
合 計	3,851,379	3,851,383	

(支出の部)

自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
災 害 見 舞 金	0	60,000	静内腎友会 2件
次 期 繰 越 金		3,791,383	
合 計		3,851,383	

## 平成15年度退職給与引当金会計決算報告

(収入の部)

自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
今 期 繰 入 金	82,794	82,794	
受 取 利 息	10	34	
前 期 繰 越 金	889,206	889,206	
合 計	972,010	972,034	

## 会 計 監 査 報 告

平成15年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成16年4月3日

会計監査役 蓬 田 雄 一 ㊞

会計監査役 福 原 真理子 ㊞

## 総会に参加するCAPDの患者の皆様へ

控室と加温器を用意しておりますので、ご参加をお待ちしております。

# 平成16年度活動方針(案)

現在の日本経済をみるとGDP(国内総生産)はゼロ成長でも各企業のリストラ効果や輸出が好調に推移していることなどから企業業績は回復傾向にあります。依然としてデフレ傾向に歯止めが掛らず一層の企業努力が求められている状況です。また完全失業率の高止まりや有効求人数の伸び悩みなど雇用情勢は依然として回復していません。

さらに将来の税制、年金問題やイラクへの自衛隊派遣など、世の中全般的に不安感が蔓延(まんえん)しており中々安定しない状況が続いています。

こうした中、道は2年後に財政再建団体に転落する可能性があることから道が助成している事業の見直しを行い、「受益と負担の適正化」を理由に、我々経済的基盤の弱い障害者にまで「マル障見直し」として負担を求めてきました。平成16年2月に出されました知事道政執行方針を見ますと、「安らぎと

個性ある地域づくり」のため地域における保健・医療・福祉の提供体制の充実を進める。また一方では「安全・安心な地域づくり」を進めるために高齢者や障害者に対するサービス提供体制の充実を図るという重点政策の展開を打ち出して、その代わり道財政を立て直しのため道民にも「一定の負担や痛みを分かち合う」ことをお願いしたいと言っています。

私たちは「生命と健康」に直接影響をもたらす制度の縮小、削減は慎重に行われるべきであり、また他の制度の有効活用や見直しの後に行われるべきなどを訴えてきました。このような状況の中、私たちは今回の見直しの影響を探りながら行政に声を出していかねれば社会保障制度は益々後退していくことでしょう。そうならないよう少しでもくい止めるべく会員皆で一致団結してこの問題に取り組んでいきたいと思います。

## 1 全腎協と連携しての活動

(1) 第34次全腎協国会請願署名募金活動に取り組みます。

長年透析患者会が単独で要望し国会審議される活動です。わが国の透析患者数は約23万人となっています。それでも、なお年間1万3千人を超える透析患者が増えています。

特に、近年の特徴は患者の高齢化と糖尿病性腎症の患者の急増です。このような腎臓病患者の実態を踏まえ、腎疾患分野における保健、医療、福祉の総合化、すなわち「腎疾患総合対策」を早期に確立されるよう強く要望する運動です。

(2) 医療福祉に関する全国的な問題に対して、全腎協と共に活動を進めます。

国は、社会保障制度に関連す

る諸問題で、特に医療においては今回の診療報酬改定でも透析技術料の時間の区分制と食事加算の復活はされませんでした。これからもまだまだ改悪の方向をめざそうとしています。この様な問題に対して全国的に協力していくことが重要と思われるます。

(3) 臓器提供意思表示カード携帯者拡大のため、全国一斉腎提供者拡大街頭キャンペーンを行います。尚、道内は9月26日(日)に行います。

臓器提供件数が減少を辿るなか、東日本臓器移植ネットワークより移植コーディネーターとして、北海道腎臓バンクには1名常駐しています。

心停止後の献腎は意思表示カードがなくとも家族の同意だけでも出来ます。北海道に移植医療を定着させる様、各キャンペーンに力を入れ、道民に訴える活動をしなければなりません。

## 2 道内活動の取組み

- (1) 重度心身障害者医療費助成事業の見直しに反対します。  
この助成事業への補助金削減や所得制限が実施されていますが、さらに道では予算削減で患者に対して大幅な自己負担をさせようとしています。  
平成16年6月の道議会に請願署名を提出します。
- (2) 本道における腎疾患総合対策等の充実を進めます。  
透析患者の様々な要求実現を求めて「腎疾患総合対策」の実現に向けた粘り強い活動が続けられ、医療、生活など多様な問題を解決してきました。今後も患者の要求実現のために道との意見交換会を毎年開催していきます。
- (3) JR運賃の距離制限をなくする(100km未満でも半額にする)運動を進めます。  
昨年に続き、本年も運動を進めます。
- (4) 本道における要介護患者対策の充実を進めます。  
私たち透析患者は、制度発足前から要介護透析者の通院について、行政に介護保険適用を強く求めてきましたが、市町村が認可した場合に限り介護タクシーサービスが対象にされる事になりました。透析患者の通院送迎のニーズは今後ますます増加する一方でしよう。行政などに対して早期の保険適用の活動を進めます。
- (5) 本道における通院交通費助成の充実を進めます。  
長期透析者、高齢透析者が多くなり、通院交通費の負担も多くなってきました。  
実情に見合った助成拡充を要望して行きます。
- (6) 透析施設の地域遍在差を無くする運動を進めます。  
各地域での透析施設の開設要望に対して積極的な活動を進めます。
- (7) 青年部の取り組みについて  
昨年より道腎協青年部として発足し部員も35名になり活発な活動を行ないます。

## 3 組織・財政・広報活動について

- (1) 地域患者会組織を強化する為の活動を進めます。  
医療講演会や研修会の講師派遣での協力をします。
- (2) 運営会議・ブロック会議の充実に努めます。  
緊急によっては、その都度召集します。
- (3) 役員研修会を開催します。  
例年通り10月のブロック会議の後に実施します。  
青年部役員も積極的に参加してもらいます。  
後継役員育成のため地域患者会組織に役員以外で1名の参加
- (8) 道難病連との連携を強め、JPCの国会請願署名募金活動などに取り組みます。  
特に要介護者の通院問題等で難病連の他の疾病部会や地方支部と一緒に取り組みができる所は、協力していきたいと思えます。
- (4) 助成をします。  
会員を5,000名とすることを目標に組織率向上に努めます。
- (5) 腎臓移植基金のため、募金箱活動を進めます。  
2,8月を回収月とします。
- (6) 機関紙「どうじん」の年5回の発行と「今月の情報」の毎月発行に努めます。  
医療保険制度、公費医療制度、介護保険、移植等の資料を掲載していきます。
- (7) 新医療法等、患者に対する医療・福祉の情報を機関紙を通じてお知らせします。  
情報の緊急性によっては、その都度号外等を出していきます。



## 平成16年度30周年記念積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日

科 目	H16年度予算額	備 考
今 期 積 立 金	1,000,000	運営安定会計より
受 取 利 息	10	
前 期 繰 越 金	0	
合 計	1,000,010	

## 平成16年度備品積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日

科 目	H15年度決算額	H16年度予算額	備 考
今 期 積 立 金	50,000	20,000	運営安定会計より
受 取 利 息	0	10	
前 期 繰 越 金	165,309	215,319	
合 計	215,309	235,329	

## 平成16年度運営安定会計予算(案)

(収入の部)

自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日

科 目	H15年度決算額	H16年度予算額	備 考
受 取 利 息	112	200	
繰 入 金	2,491,220	900,000	一般60万、特別30万
前 期 繰 越 金	4,590,187	5,621,519	
合 計	7,081,519	6,521,719	

(支出の部)

科 目	H15年度決算額	H16年度予算額	備 考
繰 出 金	1,550,000	2,820,000	一般130、特50、備2、30周100万
予 備 費		3,701,719	
次 期 繰 越 金	5,531,519	-	
合 計	7,081,519	6,521,719	



## (支出の部)

科 目	H15年度決算額	H16年度予算額	構成比	備 考
会 議 費	1,129,420	1,350,000	6.1	
運営会議費	572,238	700,000	5.2	旅費、会場費、3、6、9月開催
役員研修会費	245,797	250,000	1.1	10月
全腎協参加費	207,980	200,000	0.7	大会他
難病連参加費	103,405	200,000	0.9	全道集会他
負 担 金	8,417,400	8,606,900	38.8	
加盟分担金	324,000	326,900	1.5	難病連へ
全国会負担金	8,093,400	8,280,000	37.2	4,600名×1,800円(全腎協)
事 業 費	4,644,602	5,650,000	25.5	
総 会 費	1,256,295	1,500,000	6.8	札幌(議案書含む)
機 関 紙 費	2,399,051	2,600,000	11.7	4回発行、今月情報、発送費含む
活 動 費	865,988	1,300,000	5.8	会長、会計、役員活動他
青年部活動費	123,268	250,000	1.1	交流会・勉強会
事 務 局 運 営 費	5,370,313	5,546,990	25.0	
通 信 費	81,583	150,000	0.7	切手代他
事 務 用 品 費	48,027	60,000	0.3	
新 聞 図 書 費	113,148	120,000	0.5	道新、朝日、医療新聞他
交 通 費	229,740	240,000	1.1	
家 賃	1,008,000	1,008,000	4.5	84,000×12ヶ月
電 話 料	154,747	160,000	0.7	電話料、パソコン通信
雑 費	151,868	150,000	0.7	振り込み料他
水 道 光 熱 費	205,161	210,000	1	水道、電気、ガス料金
備 品 費	196,560	200,000	0.9	コピーリース他
慶 弔 費	33,451	80,000	0.4	
事 務 局 手 当	3,032,150	3,050,000	13.7	事務局長、事務局員、アルバイト
法 定 福 利 費	33,084	35,000	0.1	労災保険
退 職 給 与 引 当 金	82,794	83,990	0.4	勤続13年
予 備 費	0	401,525	1.8	
運 営 安 定 会 計 繰 出 金	1,800,000	600,000	2.8	
次 期 繰 越 金	463,915	—		
合 計	21,825,650	22,155,415	100	

## 平成16年度一般会計予算(案)

(収入の部)

自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日

科 目	H15年度決算額	H16年度予算額	構成比	備 考
会 費	18,886,700	19,320,000	89.2	4,600名×4,200
会 費 未 納 分	591,500	50,000	0.2	
配 分 交 付 金	651,550	591,500	2.7	難病連を通じて道からの助成金
寄 附 金	179,000	50,000	0.2	
物 品 販 売 益	65,146	30,000	0.1	物品、本の販売
広 告 料	390,000	300,000	1.4	どうじん広告料
雑 収 入	137,468	50,000	0.2	受取利息他
運営安定会計繰入金	1,000,000	1,300,000	6.0	
小 計	21,369,014	21,691,500	100.0	
前 期 繰 越 金	456,636	463,915		
合 計	21,825,650	22,155,415		

## 平成16年度特別会計予算(案)

(収入の部)

自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日

科 目	H15年度決算額	H16年度予算額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	857,875	800,000	
キャンペーン売上金	246,900	300,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	23,020	30,000	臓器移植基金
雑 収 入	7	10	受取利息他
運営安定会計繰入金	500,000	500,000	
前 期 繰 越 金	375,453	339,760	
合 計	2,850,255	2,816,770	

(支出の部)

科 目	H15年度決算額	H16年度予算額	備 考
ブ ロ ッ ク 会 議	1,525,243	1,400,000	4・10月開催
用 品 購 入 代	274,797	400,000	キャンペーン宣材仕入れ
地域患者会組織助成金	40,000	300,000	
移 植 推 進 活 動 費	21,100	50,000	
雑 費	21,575	50,000	宣材発送費他
通 信 費	4,760	10,000	
腎 臓 移 植 基 金	23,020	30,000	腎臓バンクへ寄付
予 備 費	0	276,770	
運営安定会計繰出金	600,000	300,000	
次 期 繰 越 金	339,760	-	
合 計	2,850,255	2,816,770	

## 平成16年度災害義援金予算(案)

(収入の部)

自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日

科 目	H15年度決算額	H16年度予算額	備 考
受 取 利 息	34	30	
前 期 繰 越 金	3,851,349	3,791,383	
合 計	3,851,383	3,791,413	

## 平成16年度退職給与引当金会計予算(案)

(収入の部)

自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日

科 目	H15年度決算額	H16年度予算額	備 考
受 取 利 息	34	10	
今 期 繰 入 金	82,794	83,990	
前 期 繰 越 金	889,206	972,034	
合 計	972,034	1,056,024	

規約第6条第2項により会員は文書で意見を述べることが出来ます。活動方針案等に対し、ご意見のある方はご意見を書いてお送りください。

(送付先：〒001-0017 札幌市北区北17条西2丁目21-617  
サザンアベニュー北大101 道腎協)

5月15日必着

## 平成16年度スローガン(案)

1. 重度心身障害者医療費助成事業見直し撤回を！
2. 本道における腎疾患総合対策等の充実を！
3. 要介護患者の通院送迎や介護対策の拡大を！
4. 臓器提供意思表示カードの携帯者拡大を！
5. 強固な組織、5,000人の道腎協を！
6. 国会請願運動、署名数60,000名の強力な取り組みを！

## 総 会 宣 言 (案)

今、わが国において、盛んに政府の各種審議会で、社会保障について、議論されています。その殆どは、医療・年金・介護等の諸制度に、給付を減らし負担を増やす方向で議論されています。

私たち、国民が病気や老後になった時に、安心して、治療や生活が送られるために、社会保障制度があるのではないのでしょうか。

透析医療に対しても「慢性維持透析患者外来医学管理料」やダイアライザーの引き下げ等、合併症の早期発見や透析効率が落ちないか懸念されています。

私たちは、いつでもどこでも必要な医療が受けられ病気や障害を持ちながらも、将来に希望を持ち生涯を通じて、明るく豊かな生活が保証されるように願って活動しています。

今年度も、人間としての尊厳が、何より大切にされる社会の実現を目指して、患者会ばかりではなく国民全体と連携して団結を一層強め活動することを宣言します。

平成16年5月30日

北海道腎臓病患者連絡協議会  
第27回定期総会札幌大会

# 平成16年度 役 員

役職名	氏名	地域患者会 組織名
会 長	川 村 隆 志	(札幌)
副 会 長	掛 札 聖	(釧路)
"	山 口 信 子	(苫小牧)
"	青 柳 正 一	(旭川)
"	堀 井 和 彦	(札幌)
事 務 局 長	澤 内 繁 雄	(札幌)
事 務 局 次 長	三 上 留 美 子	(札幌)
会 計	村 本 徳 雄	(札幌)
運 営 委 員	柳 沼 正 一	(札幌)
"	苜 木 芳 三	(札幌)
"	近江谷 守	(旭川)
"	桑 島 智 義	(道南)
"	河 内 英 樹	(苫小牧)
"	水 島 裕	(室蘭)
"	橋 本 巖	(釧路)
"	大 澤 則 夫	(十勝)
幹 事	佐 藤 功	(札幌)
"	石 井 典 子	(札幌)
"	北 征 子	(小樽)
"	小笠原 和 枝	(十勝)
"	小 平 敬 明	(旭川)
"	永 澤 直 喜	(夕張)
"	山 谷 眞 幸	(道南)
"	松 浦 範 子	(苫小牧)
"	田 中 敏 彦	(留萌)
"	井 上 茂	(紋別)
"	浜 武	(稚内)
"	村 田 豊	(オホーツク)
"	原 弘	(北見)
"	秦 直 泰	(滝川)
"	山 中 勝 志 郎	(伊達)
"	栗 山 尚 倫	(釧路)

役職名	氏名	地域患者会 組織名
幹 事	斉 藤 英	(浦河)
"	宮 林 政 勝	(室蘭)
"	小 松 勝 寿	(静内)
"	岡 田 均	(根室)
"	矢 野 清	(江別)
会 計 監 査 役	蓬 田 雄 一	(旭川)
"	福 原 真 理 子	(札幌)
相 談 役	岩 崎 薫	(札幌)
"	鈴 木 啓 三	(札幌)

## 【全腎協派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理 事	佐 藤 利 國	(室蘭)
正 会 員	栗 山 尚 倫	(釧路)

## 【道難病連派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理 事	北 征 子	(小樽)
評 議 員	柳 沼 正 一	(札幌)
"	青 柳 正 一	(旭川)
"	松 浦 範 子	(苫小牧)
"	藤 田 孝 子	(室蘭)
事 業 資 金 委 員	澤 内 繁 雄	(札幌)

## 【機関紙編集委員】

編集委員長	村 本 徳 雄
編集委員	堀 井 和 彦
"	澤 内 繁 雄
"	三 上 留 美 子
"	福 原 真 理 子
"	久 原 幸 江

# 道腎協規約

## 第1章 総 則

(名称及び所在地)

第1条 この会の名称は、北海道

腎臓病患者連絡協議会と称する。道腎協と略称し、本文において以下「**本会**」と記す。

2 本会の所在地(事務局)は次のとおり。

札幌市北区北17条西2丁目

21-617-101

(組織)

第2条 本会は、腎臓病患者とその家族を主たる会員とする「患者会組織」(原則として地域の複数以上の患者団体)で構成される連絡協議会とする。また、本会の事業を賛助するために加入した特別会員(個人又は団体)をもって構成する。

2 本会は社団法人全国腎臓病協議会(略称…全腎協)及び

財団法人北海道難病連(略称…道難病連)に加盟する。

3 本会への加入は、「患者会組織」加入を原則とし、運営会議の議を経てブロック会議の承認を得て、総会で加入の可否を決定する。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会の目的は次の通りとする。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす
- (2) 腎臓病の治療と予防のための医療体制および研究体制の充実と向上をめざす
- (3) 腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成

するため次の事業を行う。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要請を関係諸機関に働きかける
- (2) 必要な資料・情報の収集と伝達
- (3) 広報に関する事業
- (4) 加入「患者会組織」間の交流
- (5) 加入「患者会組織」の強化と未加入患者会の組織化

(6) その他の患者・障害者組織など関係団体との連携

(7) その他目的を達成するための諸事業

## 第3章 会 議

(種別)

第5条 本会の会議は次の通りとする。

- (1) 総 会
- (2) ブロック会議
- (3) 運営会議

(総 会)

第6条 総会は本会の最高議決機

関であって年一回、前年度会計期間終了後、すみやかに会長が召集開催する。

2 総会は全体会議とし、文書による発言もできる。

(臨時総会)

第7条 加入「患者会組織」の3分の1以上の要求があったとき、またはブロック会議が必要と認めるときは臨時総会を開かなければならない。

(ブロック会議)

第8条 ブロック会議は会長が召集し、運営会議の構成員及び幹事ならびに会計監査役により構成され、年度に2回以上開催する。

2 ブロック会議は付議事項のほか、各「患者会組織」からの懸案事項等について協議決定する。

3 ブロック会議の決定は総会に報告し承認を受ける。

(運営会議)

第9条 運営会議は会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計

と運営委員により構成される。  
2 運営会議は総会、ブロック会議の決定に基づき本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて会長が召集する。

3 運営会議の決定は、次のブロック会議に報告し、承認を受ける。

(会議の議長)  
第10条 本会の会議の議長はその都度、出席者の中から選出する。

(会議の運営)  
第11条 本会の会議運営は相互の意見を尊重し、充分な議論のもと合議を原則とし、やむなく議決の必要が生じた場合は出席者の過半数の賛成をもって議決し、可否同数の場合は議長が決する。

(会議の付議事項)

第12条 会議に必ず付議しなければならない事項は次の通りとする。

(1) 規約の改廃に関すること

(2) 事業計画及び経過報告  
(3) 予算・収支決算、会計監査報告(運営会議は除く)  
(4) 役員の選出に関すること

#### 第4章 役員

(役員)  
第13条 本会の円滑な運営を図るため、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 事務局次長 若干名
- (5) 会計 1名
- (6) 運営委員 若干名
- (7) 幹事 原則として各「患者会組織」から1名
- (8) 会計監査役 2名

(役員の任免)

第14条 前条における幹事は、各

「患者会組織」から推薦を受け、その他の役員は運営会議の指定した「患者会組織」から推薦を受け、それぞれとも

にブロック会議の議を経て、総会において承認決定する。

2 前項において、推薦されるその他の役員は、本会の幹事などの経験を有する者が望ましい。

3 運営会議の構成員に欠員が生じた場合の補充は、運営会議の裁量に委ねるものとする。

4 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。また中途補充の役員の任期は前任者の残任期間とする。

5 役員の兼任は出来ないものとする。

6 役員が本会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき、運営会議の議決に基づき退会させる事ができる。

7 本会に相談役、顧問を置くことが出来る。相談役、顧問は運営会議が委任する。

(役員の任務)

第15条 会長は、本会の業務を総括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある場合はその任務を代行する。

3 事務局長は、事務局の業務を統括すると共に、運営会議の議決に基づき、その執行にあたる。

4 事務局次長は、事務局長を補佐し、各種事業の円滑推進に寄与する。

5 会計は本会の収支状況の経理を行い、総会において会計報告をし、承認を受ける。

6 運営委員は運営会議を構成し、活動方針の立案及び、総会、ブロック会議の議決した業務の執行にあたる。

7 幹事は運営会議の構成員及び会計監査役とともにブロック会議を構成し、地元組織との連携を保つ。

8 会計監査役は、会計年度内に2回、現金出納簿、関係書類を監査し、ブロック会議及び、総会において結果を報告する。

9 相談役はブロック会議、運営会議に対し意見を述べる事ができ、顧問は本会の求めに



応じて必要な助言をすること  
ができる。

## 第5章 事務局

(事務局)

第16条 本会に事務局を置くこと  
ができる。

2 事務局員の採用は運営会議  
で決定する。

3 事務局は運営会議の指導の  
もとに本会の業務を執行する。

(事務局手当)

第17条 事務局長、事務局員には  
事務局手当を支給する。

2 事務局手当の支給額は運営  
会議で決定する。

(退職金手当)

第18条 退職給与規程により、事  
務局員に退職金を支給する。

支給に異議あるときは、運営  
会議で決定する。

## 第6章 会計

(財政)

第19条 本会の財政は会費、寄付  
金、その他の収入によって賄

う。

(会費)

第20条 本会の会費は「患者会組  
織」の会員1名につき、年額  
4、200円

(内訳：道腎協2、400円、  
全腎協1、800円)とし中  
途入会者は月割(月額350  
円)計算とする。

2 会費納入は原則として新年  
度の早い時期にすみやかに納  
入しなければならない。

3 一旦納入した会費及び処分  
金品は、収支予算上、これを  
一切返戻しない。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は毎年4  
月1日に始まり、翌年3月31  
日に終わる。

(現金出納簿及び関係書類)

第22条 本会の収支状況を記録し

た現金出納簿、及び関係書類  
は総会において会計監査報告  
を受け、5年間保存したのち、  
廃棄処分とする。

## 第7章 附則

(規約の改正・廃止及び規程)

第23条 本会の規約の改廃は、運  
営会議で立案検討を経て、プ  
ロック会議の審議討論を得て、  
総会において承認決定する。

2 改廃した規約の効力は、承  
認決定した総会年度の始期(4  
月1日)に遡り施行する。

3 この規約に基づき、各種規  
程を設けることができる。

4 各種規程は別に定める。規  
程の作成、改廃は運営会議に  
おいて行い、その内容は、プ  
ロック会議に報告する。

(交通費、旅費、表彰、慶弔、  
退職給与)。

5 本規約は昭和53年6月18日、  
第1回総会において制定し、  
施行する。

6 昭和58年7月3日一部改正  
(全体総会、全腎協加盟他)。

7 昭和62年5月31日一部改正  
(事務局員の手当、道腎協の  
会費100円から200円に)。

8 平成元年5月28日一部改正  
(相談役、顧問の設置、役員  
の任務に関する事他)。

9 平成2年5月27日一部改正  
(全腎協会費10月から130  
円、翌3年10月から150円  
に)。

10 平成3年6月2日一部改正

(退職金手当を設け支給、事  
務局次長1名)。

11 平成7年6月4日一部改正  
(役員任期2年に)。

12 平成9年5月25日一部改正  
(事務局次長2名に)。

13 平成11年6月6日大幅改正  
(役員任期2年に)。

14 平成12年5月21日一部改正  
(会議の議長に関する事他)。



# 道腎協加盟地域腎友会組織一覧表

会 名	〒	住 所	電 話
旭川地方腎友会		旭川市	
岩見沢腎友会		岩見沢市	
浦河地区腎友会		浦河郡浦河町	
江別腎臓病患者会		江別市野幌町代々木町81の6 溪和会江別病院 透析室内	
小樽後志地方腎友会		小樽市	
オホーツク腎友会		網走市	
北見地方腎友会		北見市	
釧路地方腎友会		釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	
札幌腎臓病患者友の会		札幌市北区	
静内腎友会		静内郡静内町	
腎友会滝川クリニック透析者の会		滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内	
伊達地方腎友会		伊達市	
千歳腎友会		千歳市	
道南腎臓病患者連絡協議会		亀田郡七飯町	
十勝地方腎友会		帯広市	
苫小牧腎友会		苫小牧市	
根室腎友会		根室市	
深川腎友会		深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内	
室蘭地方腎友会		室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内	
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
留萌地方水無人腎友会		留萌市東雲町2丁目16番 留萌市立病院 透析室内	
稚内地方腎友会		稚内市中央4丁目11番6号 稚内市立病院 透析室内	
士別腎友会		士別市東山町3029番地1 市立士別総合病院 透析室内	
三笠腎友会		三笠市	
富良野腎友会		富良野市幸町13-1 富良野協会病院 透析室内	
小清水赤十字病院腎友会		斜里郡清里町	
北海道腎臓病患者連絡協議会		札幌市北区北17条西2丁目21-617 サザンアベニュー北大101	
(社)全国腎臓病協議会		東京都豊島区巢鴨1丁目20番9号 巢鴨ファーストビル3階	

昭和48年1月13日第3種郵便物認可 H・S・K通巻386号  
平成16年5月10日発行(毎月10日発行)

切り取り線

発行所 北海道身体障害者団体定期刊行物協会  
印刷所 大塚印刷株式会社

(購読料は  
会費に含む)